

第9回 歴史的建造物の保存等検討会議事次第

日 時：平成29年11月2日(木)
15:00～17:00
場 所：共用第7会議室（6F）

1 開 会

2 議 事

(1) 歴史的建造物の補修状況報告について

(2) 今後の補修計画について

(3) その他

3 閉 会

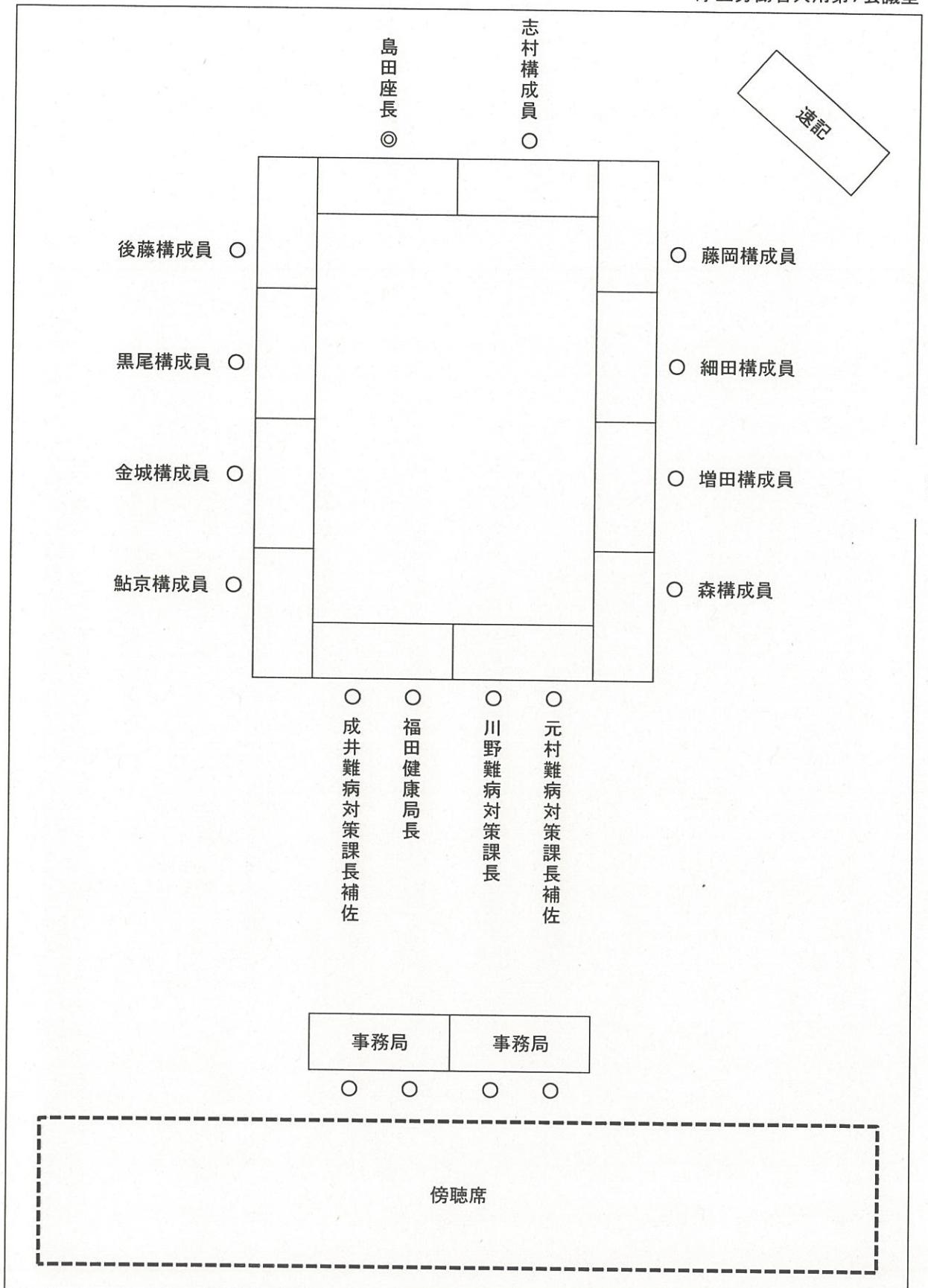
【配付資料】

- 資料1 歴史的建造物等の補修状況
- 資料2 歴史的建造物補修対象候補
- 参考資料1 歴史的建造物の保存等検討会開催要領
- 参考資料2 歴史的建造物の保存等検討会構成員名簿
- 参考資料3 各療養所の施設調査先一覧（平成21～22年度）
- 参考資料4 歴史的建造物調査結果一覧（平成21～22年度）

第9回歴史的建造物の保存等検討会座席図

平成29年11月2日(木) 15:00~17:00

厚生労働省共用第7会議室



歴史的建造物等の補修状況

資料1

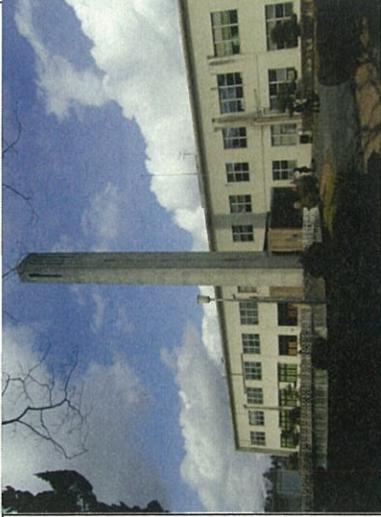
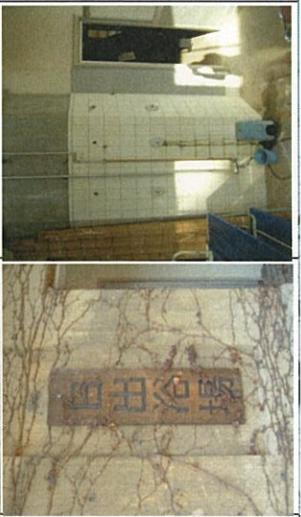
療養所名	本省で調達	療養所で調達	全体工期	進捗
療養所名	調査	設計	工事	
多磨全生園（東京都） 【旧図書館】	平成28年度実施済み 平成29年6月19日契約～9月22日完成	平成29年度実施済み 平成29年6月～9月完了	・調査・設計 平成28年9月～平成29年3月 ・工事 平成29年6月～9月完了	すべて完了
長島愛生園（岡山県） 【収容所】	平成27年度実施済み 平成27年度実施済み	平成28年度実施済み 平成28年度完了	・調査・設計 平成27年度実施 ・工事 平成28年度完了	すべて完了
栗生温泉園（群馬県） 【青年会館】	平成29年7月6日実施済み 平成29年11月以降	平成30年度（予定）	・調査 平成29年7月～9月 ・設計 平成29年11月以降 ・工事 平成30年度（予定）	調査完了 設計準備中
菊池恵楓園（熊本県） 【監禁室】	平成27年度実施済み 平成27年度実施済み	平成29年7月10日契約～11月完成予定	・調査・設計 平成27年度実施 ・工事 平成29年7月～11月予定	工事中
星塙敬愛園（鹿児島県） 【旧納骨堂】	平成29年7月11日実施済み 平成29年11月以降	平成30年度（予定）	・調査 平成29年7月～9月 ・設計 平成29年11月以降 ・工事 平成30年度（予定）	調査完了 設計準備中
奄美和光園（鹿児島県） 【旧納骨堂】	平成28年度実施済み 平成28年度実施済み	平成29年12月～2月（予定） 平成29年3月末	・調査・設計 平成28年9月～平成29年3月 ・工事 平成29年3月末	工事調達中

歴史的建造物補修対象候補

- 菊池恵楓園旧事務本館
- 長島愛生園浴場
- 長島愛生園園長官舎
- 東北新生園新田小・中学校 葉の木沢分校
- 長島愛生園旧事務本館
- 大島青松園靈交會キリスト教会

歴史的建造物修復対象候補

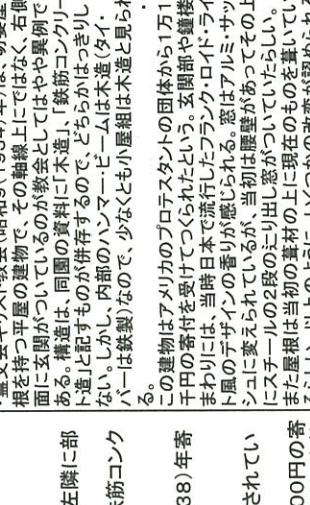
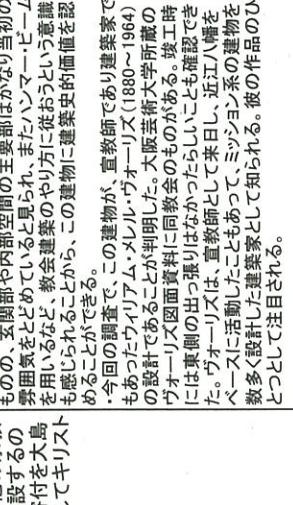
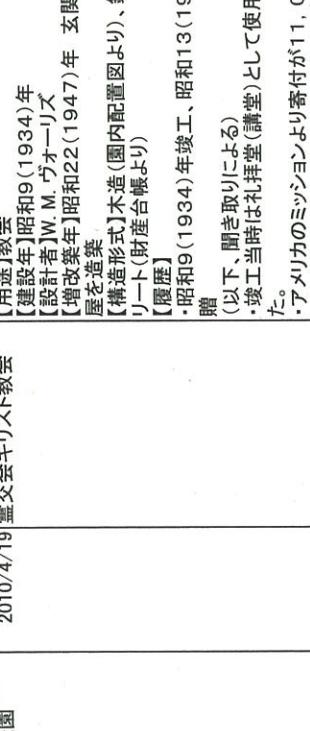
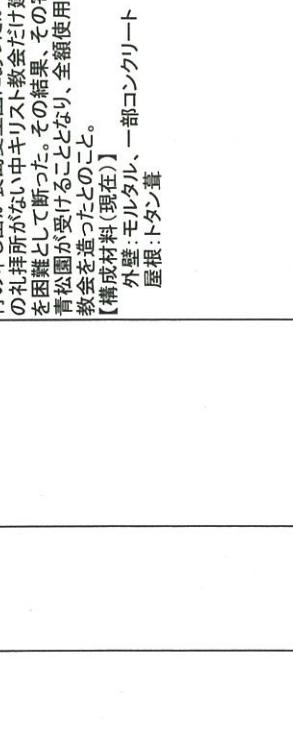
資料2

評価	備考
<p>菊池恵楓園</p> <p>調査日 2009/7/10 旧事務本館</p> <p>【用途】事務所</p> <p>【建設年】昭和26(1951)年</p> <p>【構造形式】鉄筋コンクリート</p> <p>【規模】地上2階</p> <p>【歴歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(「菊池恵楓園50年史」より) 昭和26年 3月26日 第5期拡張工事(事務本館、病棟事務支所、独身舎、夫婦舎など新築107棟5、037坪余)竣工。 <p>・旧事務本館(設計:厚生省、施工:竹中工務店、昭和26(1951)年)は、1950年第4の熊本につくられた建物の中ではもつとも本格的なもののひとつだったはずである。当時は敗戦直後で、しかもも鉄筋コンクリート造の建物は、民需では昭和13(1938)年頃からつくれなくなっていた。この日本館は終戦10年の後に鉄筋コンクリート造が再びつくられ、(はじめた頃のもので、熊本における建築史的意義は認められる。また、階高が高いことから、当時としては工費をかなりかけた建物に見られる。デザインも当時の最新のシンプルなもので、長手を方向立面に柱のように張り出しを付けて、立面を引き締まつた表現にしている点が注目される。(竹中工務店の寄付によるといふ)と建物本体の間に庇を架けているが、それを軽快に見せるため、逆張りにしている点にも設計者の配慮を感じられる。この建物は、熊本の戦後の建築史を語る上で貴重な例といえる。スチール・サッシュも当初のものが残っている。保存する価値は十分にある。</p>	   
<p>長島愛生園</p> <p>調査日 2009/5/15 浴場</p> <p>【用途】浴場</p> <p>【建設年】昭和5(1930)年</p> <p>【構造形式】鉄筋コンクリート</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【歴歴】</p> <p>(以下入所者への聞き取りによる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男子用の浴場として使用。 ・蒸気暖房。ボイラーが入っていたが、実際には節約のため使われなかった。 ・燃料のない時代には、園内の風呂をここ1ヶ所に限定していたこともあった。 <p>【構成材料(財産台帳より)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁:レンガ仕上げ 	<p>・浴場(筋コンクリート造平家、昭和5(1930)年)も本館や回春寮と同じ頃につくられたもので、特に外観には当時の建物らしさが残っている(隣接する洗濯室につしても同様)。浴場まで鉄筋コンクリート造でつくったことに、内務省がこの療養所にかける内務省(光田健輔)高い意識が示されている増築など、後の改変がかなり認められるが、当初の姿を知りうる資料があつて復元できることもあつた。</p>

歴史的建造物補修対象候補

調査日	対象施設	概要	評価	備考
2009/5/15	園長官舎	<p>【用途】官舎(住宅)</p> <p>【建設年】昭和5(1930)年</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【面積】建業面積・延床面積:163.27平方メートル</p> <p>【構成材料(現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁:下見板張り・モルタル ・屋根:瓦葺・トタン葺き(一部) <p>この建物は、ハンセン病への対応に人生を捧げた光田健輔が住んでいた建物という点に史跡としての価値を認められる。愛生園の建物を見る限り、ほかの療養所に比べて費用がかかれていることがわかる。本館だけではなく、回春寮、そして浴場までは鉄筋コンクリート造になっている。このようなことはほかの療養所には見られず、内務省が愛生園をモデルとして位置づけていたことがうかがえる。その予算獲得には、内務省の事務官僚に対する光田の強い働きかけがあつた可能性も考えられる。</p>	    	
2010/7/9	新田小・中学校 葉の木沢分校	<p>【用途】学校(小中学校)</p> <p>【建設年】昭和28(1953)年</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【面積】地上1階</p> <p>・新田小・中学校葉ノ木沢分校、昭和26(1951)年6月4日に開校式、昭和40(1965)年3月25日閉校式。</p> <p>・葉ノ木沢分校の前には、学校教育法に基づく学校でなかつたが、新生学園があり、学齢期児童の教育にあたつていた(昭和4(1939)年4月1日創立、昭和26(1951)年6月3日開校)。(以下「忘られた地の群像 東北新生園入園者自会40年史」とし)</p> <p>・仮校舎は4坪の小さな部屋一つで、生徒は年度途中の転入生を含め12名で墨板とチヨーク以外は、何一つない教具のものとのスタートであった。「少年寮は寄贈金で材料を購入し、患者の奉仕作業によるもので6月27日に開設された、また、少女寮は一般独立身寮(恩賜寮)を転用したものである。それまでは大人の寮舎に分散して生活していた)小さい校舎での授業は2年間で、28年7月18日には父兄達の協力で真新しい校舎(43.2坪)へ移転した。8月には東北新生園教育振興委員会が奉足し、昭和30年には小さなながらも屋内体育館が完成して卓球、跳び箱等で、雨天でも大いに活用できた。」</p> <p>・閉校後は倉庫として使われていたが、復元し、その当時の椅子子机なども再現され、平成18年6月26日より「しんせん資料館」として活用されている。</p> <p>【構成材料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根:スレート葺 ・外壁:モルタル、下見板張り ・基礎:コンクリート打 	  	

歴史的建造物補修対象候補

調査日	対象施設	概要	評価	備考
2009/5/15 旧事務本館	<p>【用途】事務所 【建設年】昭和5(1930)年5月30日 【増改築年】昭和9(1934)年1月30日増築 昭和9(1934)年5月20日増築 昭和11(1936)年11月30日増築 昭和12(1937)年2月15日増築 36. 50増平 口(判認不能) 昭和13(1938)年12月28日増築 昭和27(1952)年9月15日増築 昭和28(1953)年8月31日増築 * 増築の内容は不明</p> <p>【構造形式】鉄筋コンクリート造 及び 木造 【規模】地上2階 【面積】建築面積:375. 47平方メートル 延床面積:476. 20平方メートル</p> <p>【履歴】 ・『曙の潮流 長島愛生園入園者自治会史』より 旧事務本館は、1930(昭和5)年に、國立療養所第1号として創立された長島愛生園の創立當時の建物65棟の中核として1930(昭和5)年5月30日竣工した。 当初の建築評議会は、114, 079坪、鉄筋コンクリート造り2階建てで一部木造平屋建て、工事費は29, 250円14銭と記録されている。 【構成材料(財産台帳より)】 ・外壁:リシン仕上げ ・屋根:厚型スレート葺</p>	<p>・旧事務本館(鉄筋コンクリート造2階建て、昭和5(1930)年)は、外観には、當時の建物に特徴的な要素が見られる。それは、たとえば、上方に拡がるかたちでつけられたラベット、2階の窓上部がアーチ形になっていることで、大正末期から昭和初期にかけて日本でも流行した、表現主義といわれる様式に属するものである。外壁のリシン仕上げもこの頃よく用いられたものである。残念ながら、内部は改変され、当初の姿はほとんど失われている。</p> <p>以上から、外観に大正末期から昭和初期の特徴がよく示されている点に建築史的価値が認められる。</p>	 	 
2010/4/19 靈交会キリスト教会	<p>【用途】教会 【建設年】昭和9(1934)年 【設計者】W. M. ヴォーリズ 【増改築年】昭和22(1947)年 玄関左隣に部屋を建築 【構造形式】木造(園内配置図より)、鉄筋コンクリート(財産台帳より)</p> <p>【履歴】 ・昭和9(1934)年竣工、昭和13(1938)年寄贈 (以下、聞き取りによる) ・竣工当時は礼拝堂(講堂)として使用されていた。 ・アメリカのミッションより寄付が11, 000円の寄付の申し出が長島愛生園にあったが、他の宗教の礼拝所がない中キリスト教会だけ建設するのを困難として断つた。その結果、その寄付を大島青松園が受けることになり、全額使用してキリスト教会を造つたとのこと。</p> <p>【構成材料(現在)】 外壁:モルタル、一部コンクリート 屋根:トタン葺</p>	<p>・靈交会キリスト教会(昭和9(1934)年)は、切妻屋根を持つ平屋の建物で、その軸線上ではなく、右側面に玄関がついているのが教会としてはや異例である。構造は、同園の資料「「鉄筋コンクリート造」「鉄筋コンクリート造」と記すものが併存するので、どちらかははつきりしない。しかし、内部のハンマー・ビームは木造、バーは鉄製)なので、少なくとも小屋組は不造と見られる。</p> <p>この建物はアメリカのプロテスタントの団体から1万1千円の寄付を受けてつくられたという。玄関部や鐘楼まわりには、当時日本で流行したブランクロイド・ライト風のデザインの香りが感じられる。窓はアーチミーティングに変えられているが、当初は腰壁があるてその上にスチールの2段のとり出し窓がついていたらしい。また屋根は当時の葺材の上に現在のものを葺いているらしい。以上のように、いくつかの改変が認められるものの、玄関部や内部空間の主要部はかなりこの頃の雰囲気をとどめていると見られ、またハンマー・ビームを用いるなど、教会建築のやり方に従おうという意識も感じられる。どこから、この建物に建築史的価値を認めることができる。</p> <p>今回の調査で、この建物が、宣教師であり建築家でもあったウリアム・メレル・ヴォーリズ(1880~1964)の設計であることが判明した。大坂芸術大学所蔵のヴォーリズの四面資料に同教会のものがある。竣工時には東側の出っ張りはなかったらしいことと確認できた。ヴォーリズは、宣教師として来日し、近江八幡をベースに活動した建築家として知られる。彼の作品のひ數多く設計した建築家として知られる。彼の作品のひ</p>	 	 

歴史的建造物の保存等検討会開催要項

1. 趣 旨

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条等を踏まえ、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発等に資するため、歴史的建造物の保存等に関する基本的な考え方などの検討等を行う「歴史的建造物の保存等検討会」を開催する。

2. 検討会の構成員

- (1) 検討会は、入所者代表、原告団代表、施設長代表、自治会代表、弁護団連絡会、学識経験者等から構成するものとし、健康局長が委嘱する。
- (2) 座長は、健康局長が指名する。
- (3) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- (4) 構成員の任期は、2年とする。
- (5) 座長は、検討に必要があると認めるときは、構成員以外の自治会長その他必要な者を参考人として出席を求めることができる。

3. 検討内容

- (1) 歴史的建造物の保存等に関する基本的な考え方について
- (2) 歴史的建造物等の諸調査の実施について
- (3) 歴史的建造物等の保存、活用等に必要な基本的な計画について
- (4) その他

4. ワーキンググループの設置

- (1) 健康局長は、歴史的建造物の保存等に関する具体的な検討を行わせるため、必要に応じワーキンググループを置くことができる。
- (2) ワーキンググループは、検討会構成員、自治会代表、療養所代表、その他関係者から構成するものとし、健康局長が委嘱する。
- (3) ワーキンググループの構成員の任期は、2年とする。

5. その他

- (1) 本検討会の庶務は、健康局難病対策課において行う。
- (2) 本検討会は公開とする。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときその他正当な理由があると認めるとときは、会議を非公開とすることができます。
- (3) この要項に定めるもののほか、検討会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省健康局長と協議のうえ、これを定める。

歴史的建造物の保存等検討会構成員名簿

鮎 京 真知子 弁護士(ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会)

金 城 雅 春 沖縄愛樂園自治会長

黒 尾 和 久 国立ハンセン病資料館学芸課長

後 藤 正 道 国立療養所星塚敬愛園長

◎ 島 田 馨 元総務省恩給局顧問医

志 村 康 ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会会长

藤 岡 洋 保 東京工業大学大学院教授

細 田 進 人権擁護委員

増 田 利 之 埼玉県加須市立北川辺西小学校長

森 和 男 全国ハンセン病療養所入所者協議会会长

五十音順
◎は座長(予定)

各療養所の施設調査先一覧(平成21~22年度)

療養所名	施設	備考
松丘保養園	慰靈塔(三代目火葬場跡)	
	土壘	
	地蔵	
	カトリック教会	
東北新生園	葉の木沢小中学校跡	今回補修対象候補
	火葬場跡(第1、第2)	
栗生楽泉園	重監房	
	青年会館	既補修対象
	旧本館	
	最上舎	
多磨全生園	旧図書館	既補修対象
	旧山吹寮	
	築山(望郷の丘)	
	少年少女舎	
駿河療養所	綿打ち工場	
	旧守衛所	
	木工所	
	四阿	
	羽衣寮	
	火葬場	
	解剖室	
長島愛生園	収容所(回春寮)	既補修対象
	浴場	今回補修対象候補
	監房跡	
	桟橋	
	邑久高校新良田教室跡	
	旧事務本館	今回補修対象候補
	恩賜記念館	
	十坪住宅	
	園長宿舎	今回補修対象候補
邑久光明園	監房(監禁室)	
	少年少女舎(双葉寮)	
	小中学校校舎	
	木工所	

療養所名	施設	備考
大島青松園	木工所	
	靈交會キリスト教会	今回補修対象候補
	集水路・貯水池・浄水場	
菊池惠楓園	監禁所	既補修対象
	隔離壁	
	旧事務本館	今回補修対象候補
	医療刑務所跡	
星塚敬愛園	旧火葬場	
	旧納骨堂	既補修対象
	少年舎跡、星塚分校	
	敬愛橋	
	仏教会館、水道施設、カトリック教会	
奄美和光園	旧納骨堂	既補修対象
	火葬場跡	
	残骨集積所	
	旧解剖室・旧靈安室	
沖縄愛樂園	愛樂園発祥の地周辺(井戸、居住跡等)	
	面会所	
	防空壕	
	貯水槽(コンクリート製)	
	官舎地帯の堀	
宮古南静園	旧水飲み場	
	島尻揚水施設(エンジン小屋)	
	監視所	
	ヌドガマ(戦争中に避難していた自然の洞窟)	
	旧水浴び場・洗濯場	
	弾丸跡、砲台跡	

歴史的建造物調査結果（一覧）

（平成21～22年度 訪問調査）

歴史的建造物等保存検討作業部会

（注）本資料の評価欄にあるコメントは、建築史学的観点から調査を行った結果を示したものであり、建造物等の総合的な評価を示すものではない。

次

歴史的建造物調査結果（松丘保養園）

対象施設	概要	評価	備考
土壘	<p>【用途】土壘 【概要】 ・土壘は現在園の西側・北側に残っている。 (以下、入所者の証言による) ・かつては園の外側に空堀があり、園内よりも園外側が一歩低くなっていた。園外から見た土壘の高さは約2メートルほどだった。 (現在は空堀部分も埋まってしまった生時の面影はおり、高さ2メートルといつわれた生時の面影はない。) ・昭和27年入所当時は土壘に接する園外はりんご畠だった。 ・土壘の上には、アカシア・ハマナスが密生している。 ・鎌ヶ原のかわりになっていた。 ・土壘には板塀等は付属していないかった。 ・現在は、土壘の土がほとんど流れてしまつており、かつて園外から見て2メートルあつたと言われる面影はない。</p> <p>【用途】火葬場 【歴史】 ・3代目の火葬場跡。建物は現存せず、慰靈塔が建てられている。 【慰靈塔の塔碑文より】 ・1代目火葬場：明治42(1909)年11月、現夫婦不自由者棟南側墓地に建造 ・2代目火葬場：昭和21(1946)年改築 ・3代目火葬場：昭和29(1954)年3月現在の場所に移築 ・昭和38(1963)年12月まで使用 ・廃止以降は、青森市営の火葬場を利用している。</p>	<p>・土壘、旧火葬場跡、地蔵とも、現状では建物ではないがたに、また当時の施設が残っていないので(土壘は崩れた状態で残っている)、現時点では建築史的価値は認めにくい。そわらば園の歴史を伝える史跡として見るべきだろう。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	
旧火葬場	<p>【用途】火葬場 【歴史】 ・3代目の火葬場跡。建物は現存せず、慰靈塔が建てられている。 【慰靈塔の塔碑文より】 ・1代目火葬場：明治42(1909)年11月、現夫婦不自由者棟南側墓地に建造 ・2代目火葬場：昭和21(1946)年改築 ・3代目火葬場：昭和29(1954)年3月現在の場所に移築 ・昭和38(1963)年12月まで使用 ・廃止以降は、青森市営の火葬場を利用している。</p>		
カトリック教会	<p>【用途】教会 【建設年】 【構造形式】木造平屋付屬屋付き 【歴史】</p>	<p>・単廊ハシリカ式の簡便な教会だが、十字をかたどったステンドグラスなど、品のいいデザインでまとめられている。 ・付属屋の廊下側の3つ割りの窓中央部だけを磨りガラスにしたあたりにも同様の配慮が見受けられる。</p>	
地蔵	<p>【用途】地蔵 【構造形式】地蔵：石造、上屋：木造 【概要】 (以下入所者の聞き取りによる) ・園内で無くなつた子どもを弔うために、園内有志が建立したもの</p>		

歴史的建造物調査結果(東北新生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
2010/7/9	新田小・中学校 葉の木沢分校	<p>【用途】学校(小・中学校) 【建設年】昭和28(1953)年 【構造形式】木造 【構造形式】地上1階 【履歴】 ・新田小・中学校葉ノ木沢分校、昭和26(1951)年6月4日に開校式、昭和40(1965)年3月25日閉校式。 ・葉ノ木沢分校の前には、学校教育法に基づく学校ではなくたつたが、新生園児童の教育にあつた(昭和14(1939)年4月1日創立、昭和26(1951)年6月3日閉校)。 (以下「忘れられた地の群像—東北新生園入園者自賀40年史」より) 「仮校舎は4坪の小さな部屋一つで、生徒は年度途中の転入生を含め12名で黒板とチョーク以外は、何一つない教風景のもどでのスタートであった。」「少年寮は寄贈金で材料を購入し、農者の奉仕作業によるもので6月27日に開設された。また、少年寮は一般独身寮(恩賜寮)を転用したものである。(それまでは大人の寮舎に分離して生活していた)小さく、寮舎での授業は2年間で、28年7月18日には父兄達の協力で真新しい寮舎(4.3・2坪)へ移転した。8月には東北新生園教育振興委員会が発足し、昭和30年には小さいながらも屋内体育館が完成して卓球、跳び箱等で、雨天でも大いに活用できた。」 ・開校後は食庫として使われていたが、復元し、その後の椅子、机などを再現され、平成18年6月26日より「しんせい資料館」として活用されている。 【構成材料】 ・屋根:スレート葺 ・外壁:モルタル、下見板張り ・基礎:コルヒート打</p>	<p>葉の木沢分校(木造平家、昭和14(1939)年)は、小規模なものだが、平面の幅を教室によって、それに応じて建物、壁面や構造を決める。他の施設所の現存類似施設よりも比較的当初の状態をとどめていること見られるので、療養所のかつての姿を示す建物の一例として建築史的価値が認められ、保存する意味はあると思われる。</p>	
	第一火葬場跡	<p>【用途】火葬場 【建設年】昭和15(1940)年8月10日設置、昭和30(1955)年3月31日廃止</p>	 	<p>現時点では建築史的価値は認めにくい。園の歴史を伝える史跡として見るべきだろう。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>
	第二火葬場跡	<p>【用途】火葬場 【建設年】昭和30(1955)年4月1日設置、昭和43年(1968)年10月8日廃止。平成7(1995)年3月に解体。建物は現存せず、碑が残るのみ。 ・残骨置き場は本建物左側にあつた。 【構成材料】(平成7(1995)年解体当時) ・屋根:瓦葺 ・外壁:レンガ ・金:レンガ</p>		

歴史的建造物調査結果(栗生楽泉園)

概要	対象施設	調査日	栗生楽泉園
<p>「この青年会館は、楽泉園が自由療養所の呼び声の元に設立されたと時、患者達は完備された娯楽室で一日楽しむ事が出来るなどと、新聞で宣伝された建物であった。ところが、この建物は施療棟・不自由倉など、園の中心部から離れた下地区にあった。会館も昭和14年に園の中心部に大きなものが新築され、この娛樂所は空き家になり、患者学校に一時使用した後、青年会館になくなつたが、普段は空き家同然であつた。建物は大変立派な物であつた。その北側に別棟で張り出し、ベランダ付きの一室を展示図書室にもらつたものである。」 (以下、入所者からの聞き取りによる) *建設の際、六合村出身の人方が獨方をつとめていた。 *現在は資料室として使用されている。</p> <p>【構成材料】 *屋根:スレート瓦葺 *外壁:モルタル、一部下見板張り</p>	<p>【用途】娯楽場 【建設年】昭和7(1932)年11月 【構造形式】木造 【面積】延床面積・延床面積:150平方メートル 【屋根】[規摸]地盤上階</p> <p>・栗生樂泉園当初建設され、昭和14(1939)年に会館が建設されるまで娯楽場として使用された。その後、看護学校、青年会館として使用された。</p> <p>(以下「湯けむりの園 栗生盲人会五十年史」より)</p>	2009/4/24	青年会館
<p>・日本館(木造平家、昭和6(1931)年頃)は、日本の近代、特に大正時代にしばしば用いられたハーフティンバー様式の建物で、外観は当初の状態をよくとどめている。内部には、改修によつて照明も含め当初の状態があまりうかがえなくなっているが、全体として建設当時の雰囲気を伝える建物として建築史的価値が認められ、保存する意味はあると思われる。</p> <p>・全国のハンセン病療養所に残る建物の中でも、デザインの点で、また内務省の松崎留吉が担当したことなどを示す面面が残っている点で、注目すべきものである。</p>	<p>【用途】事務所 【建設年】昭和6(1931)年11月 【改修年】昭和26(1951)年10月造業 【構造形式】木造 【面積】延床面積・延床面積:39平方メートル 【屋根】[規摸]地盤上階</p> <p>・昭和6(1931)年11月、本館として建築された後、少年倉などに使用された。</p> <p>【構成材料】 *昭和33(1958)年4月1日作成の財産台帳より *現在 *屋根:スレート瓦葺 *外壁:下見板張り *屋根:トタン葺</p>		日本館

歴史的建造物調査結果(栗生楽泉園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	重監房(特別病室)	<p>【用途】監房 【建設年】昭和13(1938)年 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:32.75坪</p> <p>【履歴】 ・(風雪の紋一栗生楽泉園患者50年史-より) 1938(昭和13年)12月24日 重監房「特別病室」設置。 ・懲戒換束権に基づき、全国の療養所より園内規律を乱した患者を収容。 ・昭和23(1948)年廃止。</p>     	<p>・重監房跡(昭和18(1938)年)は、当初高さ約4mのモルタル塗壁で囲われていたらしいが、現在は建物を含め、基礎部分しか残っていない。したがってそれ自体には建築史的価値は見出しえない。</p> <p>・しかししながら、栗生楽泉園内に重監房(特別病室)が設置され、「草津送り」として恐れられてきた同施設は、ハンセン病の隔離政策の歴史を象徴する施設の一つであり、国の普及啓発事業の一環としてハンセン病及びハンセン病対策の歴史を伝える場とするため、遺跡として維持・保存等を検討することには意味があると考察される。</p> <p>ちなみに、基礎には中央部東西方向に軸製が認められ、敷地の半分が崖側に斜れている恐れがあるので、地盤の調査が必要。</p>	
	最上舎	<p>【用途】寮舎(住宅) 【建設年】昭和15(1940)年10月 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:40平方メートル 【履歴】財産台帳より) ・昭和15(1931)年10月竣工、同16年1月廃止。 ・協会より寄付。 【構成材料・財産台帳より】 ・屋根・亜鉛平鉄板葺</p> 	<p>・自由地区住宅(最上舎を含む)木造平屋は建設年代や当時の姿を確認できないので、建築史的価値を判断できない。ただし、資料などによつて往時の姿を確認した上で復元できるならば、この眷舍所の歴史を伝える存在として意味があると遺構と考えられる。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	

歴史的建造物調査結果（多磨全生園）

多磨全生園	調査日 2010/2/18	対象施設 旧図書館	概要	評価	備考
			<p>【用途】図書館</p> <p>※現在は理容院及び美容院として使用</p> <p>【建設年】昭和12(1937)年1月</p> <p>・財産台帳記載：昭和11(1936)年竣工</p> <p>・創立50周年記念誌より</p> <p>「昭和11年2月3日(前略)～上野旧帝室博物館事務所外450坪の下付書を拝受し、2月10日よりその取り壇し運搬作業に着手した。12月15日全生図書館開館式挙行」</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>建築面積・延床面積：150・41平方メートル</p> <p>【構成材料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33(1958)年4月1日作成の財産台帳より 　屋根：瓦葺 　現在　外壁：下見板張り、漆喰 　屋根：スレート葺、一部トタン葺 	<p>・旧図書室(現在は理容・美容室、木造平家、昭和11(1936)年)は、上野にあった帝室博物館事務所3棟木造瓦葺き平家、245坪、延べ廊下(木造亞鉛引鉄板葺き平屋、45坪)を1936年2月、付属舎(木造瓦葺き平屋、45坪)を1936年2月、宮内省から下賜され、7棟の建物としてつくりかえたもののうちで現存する唯一のものである。</p> <p>大正時代の雰囲気をたどよわせる洋館で、屋根木材や内部仕上げが変わっているものの、一部の室には当初と思われる天井仕上げや腰羽目板が見られる。外觀の特徴から、竣工年が昭和11(1936)年より前にさかのぼれる可能性がある(上野での建設年のこと)、大正時代の雰囲気を感じさせる洋館であることに、建築史的価値が認められ、保存を考えるべき建物といえる。</p>	
			<p>【用途】図書室</p> <p>(現在は理容院及び美容院として使用)</p> <p>【建設年】昭和11(1936)年</p> <p>・財産台帳記載：昭和11(1936)年竣工</p> <p>・創立50周年記念誌より</p> <p>「(下記)創立50周年記念誌により)</p> <p>「昭和11年2月3日(前略)～上野旧帝室博物館事務所外450坪の下付書を拝受し、2月10日よりその取り壇し運搬作業に着手した。12月15日全生図書館開館式挙行」</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>建築面積・延床面積：150・41平方メートル</p> <p>【構成材料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33(1958)年4月1日作成の財産台帳より 　屋根：瓦葺 　現在　外壁：下見板張り、漆喰 　屋根：スレート葺、一部トタン葺 	<p>・旧図書室(現在は理容・美容室、木造平家、昭和11(1936)年)は、上野にあった帝室博物館事務所3棟木造瓦葺き平家、245坪、延べ廊下(木造亞鉛引鉄板葺き平屋、45坪)を1936年2月、付属舎(木造瓦葺き平屋、45坪)を1936年2月、宮内省から下賜され、7棟の建物としてつくりかえたもののうちで現存する唯一のものである。</p> <p>大正時代の雰囲気をたどよわせる洋館で、屋根木材や内部仕上げが変わっているものの、一部の室には当初と思われる天井仕上げや腰羽目板が見られる。外觀の特徴から、竣工年が昭和11(1936)年より前にさかのぼれる可能性がある(上野での建設年のこと)、大正時代の雰囲気を感じさせる洋館であることに、建築史的価値が認められ、保存を考えるべき建物といえる。</p>	
			<p>【用途】少女舎(住宅)</p> <p>【建設年】昭和28(1953)年3月25日</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【面積】建築面積・延床面積：290・9平方メートル</p> <p>【履歴】</p> <p>(以下入所者への聞き取りによる)</p> <p>・少年少女舎はかつての女子寮「ゆり舎」とこと。もともと男子寮「若竹寮」と女子寮「ゆり舎」とに別れていたが、若竹寮の入所人が少なくなったためこれを取り壇し、女子寮「ゆり舎」を改築して少年少女舎として設置したとのこと。改築にあたり、舎の中央部分で仕切り、男女に分けた。</p> <p>・少年少女舎として使用されなくなった後、廊下部分を小部屋に区切って畳を敷き、包帯巻き作業のための場所などとして使用していた。</p> <p>【構成材料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産台帳より 　現在　外壁：スレート葺 　屋根：スレート葺・トタン葺(一部) 	<p>・少年少女舎(木造平家、昭和28(1953)年)は、当初は少女舎として建てられたもので、のちに少年舎としての機能を持たせるために、中央に間仕切が入れられている。かつての状況を伝えると想えらるる平面図によれば、廊下部分は板敷きだったようだが、現在は畳敷きになってしまっている(当初のものとの上に新たに敷居が載せられている)。以上のようないい改変があり、保存状態はよくないものの、平面計画が機能を反映するものになっている点や、相称(他の療養所建物にも見られた特徴)でつくられている点に、デザイン的配慮が感じられる。その点に建築史価値を認めることができる。</p> <p>しかし、前回調査時よりも建物の傷みがひどくなつており、建築史的価値がはたして維持できる状態といえるかについて、かなりむずかしい状態になつているのが懸念される。</p>	

歴史的建造物調査結果(多磨全生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	旧山吹舎	<p>【用途】寮舎(住宅)</p> <p>【建設年】昭和3(1928)年10月 【増改築年】修復 平成15(2003)年8月竣工 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積：145.45平方メートル</p> <p>【使用状況】 (以下入所者への聞き取りによる) ・12畳半の部屋に8人が住んでいた。 【構成材料】 ・財産台帳より 屋根:スレート葺 現在 外壁:下見板張り・漆喰 屋根:スレート葺・タン書き(一部)</p>   	<p>・旧山吹舎(木造平家、昭和3(1928)年)は、宿舎だった建物で、当初材を残しながら復元した点に建築史的価値があると考えられる。往時の姿をつかがわせる建物として保存の意義が認められる。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	
	築山(望郷の丘)	<p>【用途】築山</p> <p>【建設年】大正14(1925)年 【履歴】大正11(1922)年に購入した土地の整地によって出土した木の根を集め、逃亡防止用に掘られた堀の残土を積み上げ、患者達の手によってつくられたもの。</p>	<p>・築山は「建築」ではないので、建築史的価値は認めにくい。史跡として見るべきであろう。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	

歴史的建造物調査結果(駿河療養所)

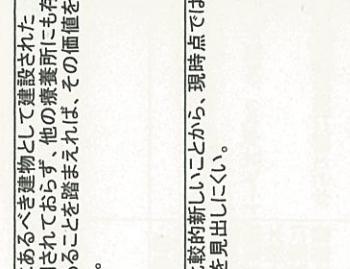
調査日	対象施設	概要		評価	備考
		現状	過去		
2010/11/18	旧守衛所	<p>【用途】旧守衛所 ※現在は運転手控室として使用</p> <p>【建設年】昭和19(1944)年3月</p> <p>【増改築年】昭和56年3月</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【面積】建築面積・延床面積：19.83平方メートル</p> <p>【構成材料】 ・昭和34((1959)年4月1日作成の財産台帳より 基礎：布コンクリート 外壁：下見板張り 屋根：コンクリート葺 現在は、外壁：トタン、下見板張り(一部)、屋根：トタン</p>	<p>・旧守衛室(木造平家、昭和19(1944)年)は外装・内部とも改修が施され(一部に増築も見受けられる)、当初の姿をうががうのがむすかしく、建築史的価値を判断する手がかりが得られない。</p> <p>・本療養所は傷病軍人療養所として設置された経緯があり、当該施設は開設前第1号患者昭和20年6月)から存在していたという点で園の歴史を伝える史跡と言える可能性はある。</p>		
2010/11/18	綿打ち工場	<p>【用途】綿打ち工場 ※現在は、作業場と2つの部分からなる。当時としては一般的な木造建築で、戦後は建物であることをあわせ考えると、現時点では建築史的価値を見出しづらい。</p> <p>・評価としては、前回評価時から特に変更はないが、自社会から、入所者作業により建てた施設であり、入所者の思いが残る建物である旨のコメントを得ている。</p> <p>【建設年】昭和32(1957)年10月21日</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【面積】建築面積・延床面積：69.3平方メートル</p> <p>【履歴】 ・入所者による建築 ・(駿河会編『入所者30年の歩み』(昭和50年)より) 昭和32年10月21日 綿打ち工場完成、綿工部新設する。建坪21平米綿の打ち直しは外部に発注していたが、予算の不足を補つため、綿打ち工場を自治会請負(21,240円)で建義する。綿工部定員4名、日額28円を新設し、綿の打直し、寝具製作にあたる。</p> <p>・綿打ち工場として平成8(1996)年頃まで使用</p> <p>【構成材料】 ・綿縫下見板張り、コンクリート(一部) 屋根：セメント瓦葺、トタン(一部)</p>	<p>・綿打ち工場(木造平家、昭和32(1957)年)は、作業場と、量敷きの部屋との2つの部分からなる。当時としては一般的な木造建築で、戦後は建物であることをあわせ考えると、現時点では建築史的価値を見出しづらい。</p> <p>・評価としては、前回評価時から特に変更はないが、自社会から、入所者作業により建てた施設であり、入所者の思いが残る建物である旨のコメントを得ている。</p>		

歴史的建造物調査結果(駿河療養所)

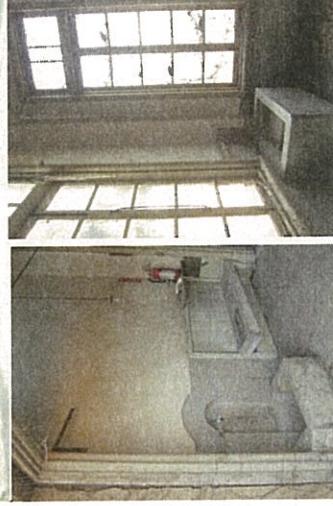
調査日	対象施設	概要	評価	備考
	木工所	<p>【用途】木工所 【建設年】昭和27年(1952)年3月31日</p> <p>【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:79.33平方メートル</p> <p>【履歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木工所として昭和60(1985)年頃まで使用 【構成材料】 ・昭和34(1959)年4月1日作成の財産台帳より 屋根:セメント瓦葺 現在外壁:押縁下見板張り 屋根:セメント瓦葺 	<p>・木工所(木造平家、昭和27(1952)年)は、中での作業の必要上からか、平家にしては高さの高い建物である。傷みがひどく(構が曲がっているなど、構造的にも危険な状態にある)、建築史的価値を問題にできる状態にはない。いつ倒壊してもおかしくない状況にある。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。ただ、自治会から、入所者作業により建てた施設であり、入所者の思いが残る建物である旨のコメントを得ている。</p>	
四阿		<p>・2005年の台風で崩壊。2006年の施設整備で再建。</p>	<p>・現存する建物は、2006年に建て直されたものであり、評価の対象外と考えられる。</p>	



歴史的建造物調査結果(駿河療養所)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	羽衣寮	<p>【用途】寮舎(住宅) 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建業面積・延床面積 92.97メートル 【屋庭】</p> <p>・昭和38(1963)年2月28日に富士寮とともに現在地に移築(住宅)として昭和56(1981)年頃まで使用。7つあった夫婦舎のうちの1つ。 (国立駿河療養所開所50周年記念誌)(平成7年)より</p> <p>昭和55(1980)年6月10日 羽衣寮夫婦桜悲者、新博へ移転完了</p> <p>【構成材料】 ・(昭和38(1963)年3月31日作成の財産台帳より) 屋根:厚型スレート葺 ・現在 外壁:モルタル 屋根:厚型スレート葺</p>	<p>・羽衣寮(木造平家、昭和38(1963)年)は4つの生戸をひどつの屋根で覆ったもので、室構成など、宿舎の一般的な類型にしたがつたものである。建設年代が比較的新しいことをあわせ考へると、現時点では建築史的価値を見出しそう。前回調査時よりも傷み(特に屋根)がひどくなっているのも懸念される。</p>	    
	火葬場	<p>・1957年に建設。一度も使用されず朽ち果てており、煉瓦造りの釜のみ現存。</p>	<p>・療養所の中にあるべき建物として建設されたが、一度も使用されておらず、他の療養所にも存在するものであることを踏まえれば、その価値を見出しそう。</p>	
	解剖室	<p>・1978年に二代目として建設された。</p>	<p>・建設年代が比較的新しいことから、現時点では建築史的価値を見出しそう。</p>	

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

	調査日	対象施設	概要	評価	備考
長島愛生園	2009/5/15	旧事務本館	<p>【用途】事務所 【建設年】昭和5(1930)年5月30日 【増改築年】昭和9(1934)年1月30日増築 昭和9(1934)年5月20日増築 昭和11(1936)年11月30日増築 昭和11(1937)年2月15日増築 36. 50増平 口(判読不能) 昭和13(1938)年12月28日増築 昭和27(1952)年9月15日増築 昭和28(1953)年8月31日増築 * 増築の内容は不明 【構造形式】鉄筋コンクリート造 及び 木造 【規模】地上2階 【面積】建築面積:375. 47平方メートル 延床面積:476. 20平方メートル</p> <p>【履歴】 ・(「暗の潮流 長島愛生園入園者自治会史」)より 旧事務本館は、1930(昭和5)年に、国立療養所第1号として創立された長島愛生園の創立当時の建物65棟の中核として1930(昭和5)年5月30日竣工した。 当初の建築坪数は、114. 07坪、鉄筋コンクリート造り2階建てで一部木造平屋建て、工事費は29. 250円14銭と記録されている。 【構成材料(財産台帳より)】 ・外壁 リシン仕上げ ・屋根 厚型スレート葺</p>	<p>・旧事務本館(鉄筋コンクリート造2階建て、昭和5(1930)年)は、外観には、上方に折がる要素が見られる。それは、たどえ(ば、上方に折がるかたちでつけられたバラベット、2階の窓上部がアーチ形になつて日本でも流行したこと)で、大正末期から昭和初期にかけて日本でも流行した、表現主義といわれる様式に属するものである。外壁のリシン仕上げもこの頃よく用いられたものである。残念ながら、内部は改変され、当初の姿はほとんど失われている。</p> <p>以上から、外観に大正末期から昭和初期の特徴がよく示されている点に建築史的価値が認められる。</p>	
		回春寮	<p>【用途】收容所 【建設年】昭和5(1930)年5月30日 【構造形式】鉄筋コンクリート造 及び 木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:206. 04平方メートル</p> <p>【履歴】 ・回春寮も事務本館と同じく開園当初に建てられた建物の一つ。 ・回春寮前の收容待機に降り立つた患者たちを一時收容するための建物で、検診や病歴の確認等を行ひ、症状等に応じて各寮へ振り分けるまで10日程度留め置いた。昭和30年代初頭まで行われていた。</p> <p>・入所の際、回春寮前に敷かれたゴザの上に荷物を置かせ、園内持ち込みの禁じられている品(現金、麻薬、カメラ、懐中電灯、凶器、万年筆)を没収するところ(ほととぎに、所持品をクレジールで消毒した。また、患者たちは裸にされ、クレジール入りの消毒風呂に入れられた)。</p> <p>【構成材料(財産台帳より)】 ・外壁:モルタル塗 ・屋根:厚型スレート葺</p>		   

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
浴場	浴場 【用途】浴場 【建設年】昭和5(1930)年 【構造形式】鉄筋コンクリート 【規模】地上1階 【歴史】 ・以下入所者への聞き取りによる ・男子用の浴場として使用。 ・蒸気暖房、ボイラーが入っていたが、実際に節約のため使わなかった。 ・燃料のない時代には、園内の風呂をここ1ヶ所に限定していたこともあった。 【構成材料(財産台帳より)】 ・外壁:リシン仕上げ	<p>・浴場(筋コンクリート造平家、昭和5(1930)年)も本館や回春寮と同じ頃につくられたもので、特に外観には当時の建物らしさが残っている(隣接する洗濯室には当時と同じ様)。浴場まで鉄筋コンクリート造でつくったことに、内務省がこの意識が示されている。内務省(光田健輔)高い意識が示されているが、増業など、後の変容がかなり認められるが、当初の姿を知りうる資料があつて復元できるならば、保存する価値が認められる。</p> <p>【写真】左:外観、右:内部、下:門柱</p>		
園長官舎	【用途】官舎(住宅) 【建設年】昭和5(1930)年 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:163.27平方メートル 【構成材料(現在)】 ・外壁:下見板張り・モルタル ・屋根:瓦葺・トタン葺き(一部)	<p>・所長官舎(木造平家、昭和5(1930)年)は、光田健輔が所長時代につくられたもので、玄関脇に洋風応接間(外觀も洋風)があり、それに和風住宅がつくという、戦前の中流住宅の典型的な姿を備えている。愛生園の建物であるが、当初の姿を資料によって確認できるならば、保存する価値は認められる。</p> <p>・この建物は、ハンセン病への対応に人生を捧げた光田健輔が住んでいた建物といえる。この建物は、鉄筋コンクリート造ではなく、回春寮、そして浴場までもがほかの療養所に比べて費用がかけないと、ほかの療養所に比べて費用がかけられていることがわかる。本館だけではなく、回春寮、そして浴場までもがほかの療養所には見られず、内務省が愛生園のモデルとして位置づけていたことなどがうかがえる。その予算獲得には、内務省の事務官僚に対する光田の強い働きかけがあつた可能性も考えられる。</p> <p>【写真】左:外観、右:内部、下:門柱</p>		

歴史的建造物調査結果（長島愛生園）

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	十坪住宅	<p>【用途】寮舎（住宅） 【建設年】昭和7（1932）年以降 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【履歴】</p> <p>・十坪住宅運動によって建てられた住宅。愛生園には149棟が建設された。 ・十坪住宅は、民間の寄付による建築資金で、患者作業によって建設したもので、建設後は園に寄付をした（＝維持費は園がみる）戸建ての寮舎で、資力のある患者は自ら建築資金を寄付して、優先的に住むようになつた。 ・現在、愛生園には第2兵庫、第3兵庫、第4千代田、梅若寮（梅ヶ香寮？）、母の屋、慈闇寮等の十坪住宅が残されている。</p>	<p>・十坪住宅が、いくつかが残っている。ただし、その後増築されて、面積はいすれも大きくなっている。外観・内部ともかなり変化している。資料などから、内部を含め当初の姿を確認できるならば、十坪住宅発祥の地という意味で、復元する意味が認められる。ただし、建物の傷みがかなり進んでいるのが懸念される。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	
	恩賜記念館	<p>【用途】ホール 【建設年】昭和20（1945）年2月 【構造形式】地上1階、地下1階 【面積】建築面積：208.26平方メートル 延床面積：274.38平方メートル 【履歴】</p> <p>・（『暁の潮流 長島愛生園入園者自治会史』より） 「1941（昭和16）年3月 青少年の育成と園民学校に準じた教育の施設として「恩賜道場」は建設された。経費は、1940（昭和15）年10月13日、皇太后陛下よりのご賞し金とその他の寄付金併せて1万4千円を（中略）～（昭和18）年12月8日、上棟式を行い、1945（昭和20）年2月、間口五間、奥行十二間半の恩賜道場が誕生したのである。この工事は設計から幸島ですべて入園者の手によつて行われた。外壁に貼られていたタイルも園内陶工部の手による愛生焼であり、九条家の家紋、「下がり藤」をデザインしたものであった。」</p> <p>* 九条家、眞明皇后の御生家 ・恩賜道場は当初の目的のために使われることではなく、昭和25（1950）年から名前を「恩賜記念館」に変更し、資料館として使用されてきた。</p> <p>【構成材料（財産台帳より）】 ・屋根：セメント瓦葺 ・外壁：モルタル塗</p>	<p>・外壁壁面に貼られたタイルは、九条家の家紋である「下がり藤」をデザインしたものである。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	

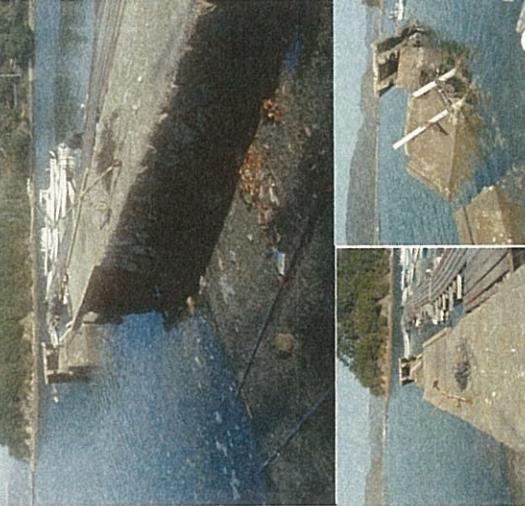
歴史的建造物調査結果（長島愛生園）

調査日	対象施設	概要	評価	備考
邑久高校新良田教室	<p>【用途】高校 【建設年】昭和30(1955)年 【構造形式・規模】木造 講堂：地上1階 特別教室：木造 地上1階 寄宿舎：木造 地上1階</p> <p>【面積】 講堂：建築面積・延床面積 165. 28平方メートル</p> <p>【歴史】 ・昭和30(1955)年9月16日「岡山県立邑久高等学校定期課程新良田教室」開校式挙行。昭和62(1987)年3月閉校。 ・特別教室、講堂、寄宿舎が現存。その他の施設は取り壊し、焼失により残っていない。</p>	<p>・新良田教室(木造平家、昭和30(1955)年) は、当時の一般的な木造建築のやりかたでつくられた建物で、現時点では建築史的価値は見いだしにくい。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>		
監房	<p>【用途】監禁室 【建設年】昭和5(1930)年12月15日 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【面積】地上1階 【面積】建築面積・延床面積：26坪</p> <p>【使用状況】 (以下入所者への聞き取りによる) ・監禁室は昭和6(1931)年の開園から昭和28(1953)年まで使用。 ・昭和39(1964)年精神病棟建設の際に埋められ、現在目に触れる部分は西側のコンクリート壁のみである。このコンクリート壁は土留め代わりとなつたが、その上にビ・たわみ(土から上の土砂の圧力によると思われる)がひどくなつたため、調査時は補強工事中であった。</p> <p>【構成材料】 ・外壁：モルタル塗</p>	<p>・監禁室は、土に埋まっている、また押の部分も改修が施されているとはいえ、当初とは姿がかなり変わっていると思われるため、建築史的価値は認めにくい。</p> <p>・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>		



（この写真は、前回調査時に撮影されたもので、現在は現存する状況ではありません。）

歴史的建造物調査結果(長島愛生園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	収容棧橋	<p>【用途】棧橋 【建設年】昭和5(1930)年11月15日 【増改築年】昭和12(1937)年2月15日 改築 昭和14(1939)年7月15日 「模様替」 昭和14(1939)年9月14日 新築 日出南岸 昭和14(1939)年9月14日 新築 内白間 (財産台帳記載のままで)</p> <p>【使用状況】 ・昭和6(1931)年3月27日、金生園からの開拓患者が上陸した際は、手影島を望む礼拝堂前の地点から上陸したが、その後、すべての患者はこの棧橋から出入りすることとなつた。 ・職員や面会人はすべて職員棧橋を利用。使用者の棧橋を分けていた。</p>  	<p>・收容棧橋は、当初の姿が残っているならば保存の意味はあると思われるが、現在はかなり崩れており、もし当初の姿を確認できる資料がないければ、「復元」もむずかしい(想像で復元すると、それは、むしろ「新築」に見えるようなものになってしまふのが懸念される)。</p>	

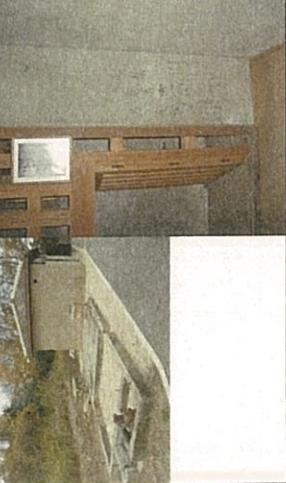
歴史的建造物調査結果(邑久光明園)

調査日	対象施設	概要	評価
2009/5/15	少年少女舎	<p>【用途】寮金(住居) 【建設年】昭和14(1939)年 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積451.1平方メートル 【構成材料】(現在) ・屋根:瓦葺、一部トタン葺 ・外壁:下見板張り</p>   	<p>・少年少女舎(木造平家、昭和14(1939)年)は傷みが相当にひどく、建築史的価値を問題にできる状況にはない。</p>
	小中学校校舎 (光明学園)	<p>【用途】学校(小中学校) 【建設年】昭和14(1939)年3月20日 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積:231.9平方メートル 【履歴】 ・(「風と海のなが 邑久光明園入園者80年の歩み」より) 昭和14年5月 光明学園設置 昭和20年5月5日 藤掛国民学校第三分教所設置となる 昭和22年 学校教育法施行により堂掛小・中学校第三分校となる 昭和34年 小学校休校 廃校へ 昭和37年 中学校休校 廃校へ 【構成材料】(現在) ・基礎:コンクリート打 ・屋根:瓦葺、一部トタン葺 ・外壁:下見板張り</p>	<p>・前回の調査の後に改修され、資料館としての新しい役割を与えられている。材料がかなり新材に取り替えられているので、建築史的価値はさほど認められないが、足跡としての価値は認められる。</p>

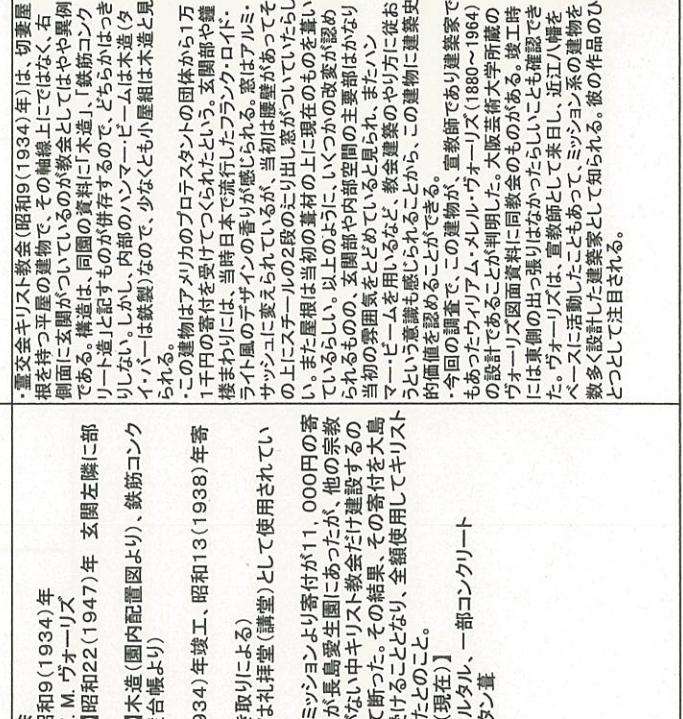
参考文献

15

歴史的建造物調査結果(邑久光明園)

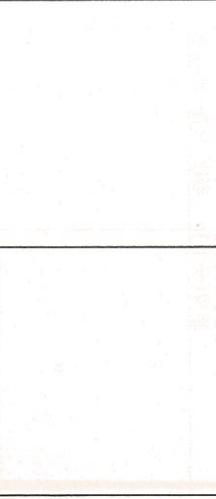
調査日	対象施設	概要	評価	備考
	木工所	<p>[用途]木工作業所 [建設年]昭和27(1952)年8月1日 [構造形式]木造 [規模]地上1階 [面積]建築面積・延床面積:270.75平方メートル 【履歴】 (以下財産台帳による) ・昭和27年度財団法人邑久光明園慰安金より寄付される。 ・昭和30年度において16坪を増築。 ・昭和52年、43平方メートルを取り壊す。 【構成材料(現在)】 ・基礎:コンクリート打 ・外壁:下見板張り、押縁下見板張り ・屋根:瓦葺</p>    	<p>木工所(木造平家、昭和27(1952)年)は、竣工時においてはごく一般的な木造建築だったと思われるが、現時点では建築史的価値は見いたしがたい。</p> <p>前回調査での評価に特に付け加える点はないが、前回調査時より傷みがひどくなっているのが懸念される。</p>	
	監房(監禁室)	<p>[用途]監禁室 [建設年]昭和14(1939)年 [構造形式]木造 [規模]地上1階 [面積]建築面積・延床面積:10.36坪 【履歴】 (監視室) ・院長に与えられた懲戒検束権により、園内の規則を乱した患者を収容した。 ・(『風ど海のなか 邑久光明園入園者80年の歩み』より) 「白根の丘の上の監房は、東向きに、木屋の入り江を見下ろすように建てられ、約2間に5間のコンクリート壁で固められていた。東側に二つの薪の扉の入り口があり、そこを入ると約三尺の廊下があつた。房は四つに仕切られ、左から一、二は四畳半くらいの広さがあり、便所が造られていた。続く三、四は狭く狭い房であつた。各房共正面は木の格子がはめられ、入り口は背をかがめなければ通れない程度であつた。床は板張張りで、明かりとりは西側の壁の上方に小さく空いていた。勿論鉄格子がはまつていた。</p> <p>東側の外壁に窓はなく、外気が通うとすればこの西の明かり取り窓だけであった。廊下の天井に薄暗い電灯が二つあるだけ、入り口の戸の扉の扉を開めれば各房では半暗室であった。」</p> <p>【構成材料(現在)】 ・屋根:瓦葺 ・外壁:コンクリート壁</p>	<p>監房(旧・監禁室、1939年竣工)は復元なので、建築史的価値(は認めにしない)、往時の様子をうかがわせる施設としての意義は認められるとして考えらる。</p> <p>むしろ建物構の基礎の方が、当初のものを残す点で、つまり当時の工法がうかがえる点で、技術上の価値が認められる。</p>	

歴史的建造物調査結果(大島青松園)

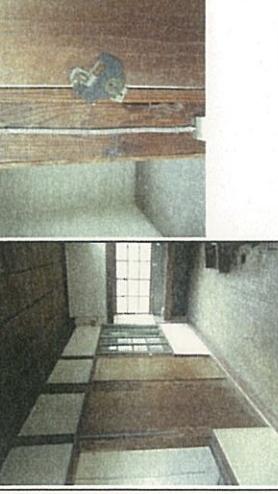
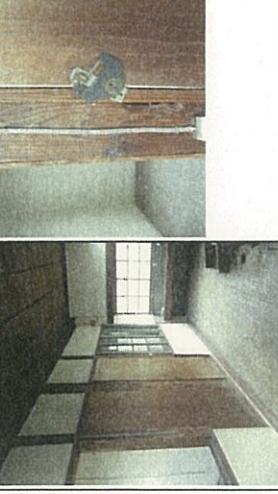
		調査日	対象施設	概要	評価	備考
大島青松園	2010/4/19	木工所	[用途]木工所 [建設年]明治41(1908)年 [構造形式]木造 [規模]地上1階 [履歴] ・竣工当初は礼拝堂(講堂)として使用された。 ・改築後は木工所として使用された。 ・現在は木工所として使用されている。	<p>木工所(旧・礼拝堂、木造平屋、明治41(1908)年)は、同園の資料によれば、1908年竣工などとなっており。それが正しければ、全国立教養所のなかでおそらく現存最古の建物ということになる(ただし、サッシュなど、後の改築され、その面影はない)。当初は礼拝堂だったらしいが、中には改築されているのが認められる。たしかに木造(洋風小屋組)は古そうで、しかもトラス組(洋風小屋組)になつてゐるのは注目される(おそらく中を貫通柱の空間にするために採用された工法)。完全には当初の姿をとどめていないものの、竣工年が記録通りであるならば、そこ価値を認めることができる。</p> <p>今回調査で木工所(改築されたもの)は現存する木工所は場所は、火災により焼失しており、現存する木工所は場所を移して建て替えたものではないか。このことである。なお、園事務局の管理台帳等からは、焼却・建替えを示す状況は認められなかったが、現建物の残存状況から推察すると1908年以降に建替えが行われたまのことを考へることの方が自然と思われる。</p> <p>また、天井部の骨組を形成する梁の一部には相当古い木柱を組み合わせている状況が見られ、場合によつては焼失したと証言のあつた木工所から使用できるものをを使った可能性も考えられるが、それを裏付ける証言は取れなかつた。</p>	 	<p>本協会には古い書物が多数存在している。</p>
靈交會キリスト教会			[用途]教会 [建設年]昭和9(1934)年 [設計者]W. M. ブーリーズ [増改築年]昭和22(1947)年 玄関左隣に部屋を造業 [構造形式]木造(圓内配置図より)、鉄筋コンクリート(財産台帳より) [履歴] ・昭和9(1934)年竣工、昭和13(1938)年寄贈 (以下、聞き取りによる) ・竣工当時は礼拝堂(講堂)として使用された。 ・アメリカのミッションより寄付が11,000円の寄付の申し出があり、長島愛生園にあつたが、他の宗教の礼拝所がない中キリスト教だけ建設するのを困難として断つた。その結果、その寄付を大島青松園が受けたこととなり、全額使用してキリスト教会を造つたのこと。	<p>靈交會キリスト教会(昭和9(1934)年)は、切妻屋根を特徴とする木造の建物で、その軸線上には左側面に玄関がついているのが教会としてはや異例である。構造は、「同園の資料」に「木造」、「鉄筋コンクリート造」と記すものが併存するので、どちらかは木造(木製)なので、少なかも小屋組は木造と見られる。</p> <p>この建物はアメリカのプロテスタントの団体から1万1千円の寄付を受けたといふ。玄関部や壁構成には、当時日本で流行したフランク・ロイド・ライト風のデザインの香りが感じられる。窓壁があるつてその上にスチールの2段のにり出し窓がついていたらしい。また屋根は当時の書類の上に現在のものを書いたり、あるらしい。以上のように、いくつかの改築が認められるものの、玄関部や内部空間の主要部はかなり当初の雰囲気をとどめていると見られ、またハーモニー・ビームを用いるなど、教会建築のやり方に從おうという意識も感じられる。この建物に建築史的価値を認めることができる。</p> <p>今回の調査で、この建物が、宣教師であり建築家でもあつたワーハム・メレル・ブーリーズ(1880~1964)の設計であることが判明した。大阪芸術大学所蔵のブーリーズ函館園地資料に同教会のものがある。竣工時には車輌の出入口はなかつたらしいこととも確認でき、ブーリーズは、宣教師として来日し、近江八幡をベースに活動したこともあって、ミッション系の建物を数多く設計した建築家として知られる。彼の作品のひとつとして注目される。</p>	<p>[構成材料(現在)] 外壁:モルタル、一部コンクリート 屋根:トタン葺</p>	

歴史的建造物調査結果(大島青松園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	集水路・貯水池・淨水場【用途】集水路・貯水池・淨水場 【建設年】 ・集水路・貯水池:昭和14(1939)年3月(「閉ざされた島の昭和史」より)うち、貯水池架橋は昭和29(1954)年設置 ・淨水場:昭和15(1940)年7月31日(管理台帳より) 【構造形式】 ・集水路:コンクリート造 ・貯水池:貯水池架橋+鉄骨造> ・淨水場:ろ過池・受水井・受水井+鉄筋コンクリート造> 【隣接】 ・淨水場は15年に設置された後、昭和16(1941)年7月1日に国直移管に伴い連合県より寄付された。 ・(「閉ざされた島の昭和史」大島青松園入所者自治会より) 「(略)~そこで天水利用の水道が計画された。大島の南の山5万坪をとり囲み、山の中腹に3530平米のコンクリートの集水路を作り、谷間に14,800立方メートルの貯水池を造つて雨水を溜めた。山に降った雨が集水路を流れ、貯水池に溜める方法で、当時としては大工事であった。昭和3年に着工し、昭和14年3月に完成した。当時の香川県の降雨量は年間1000ミリで、貯水池が満水すれば2ヶ月間は使用できる計算であったが、満水したのは30年間に2回だけであった。」	<p>・集水路(コンクリート造?)・貯水池・淨水場(鉄筋コンクリート造)は、建設年がはつきりしないが、淨水場が同園の資料から昭和15(1940)年竣 工と見られるので、その上の施設の竣工年はそれより古い可能性が考えられる。(國への移管前につくられた可能性が考えられる)等高線に沿つて集水路を設置し、それを溜池に導くというやり方や、溜池の円筒形の放水装置(そこへの鉄骨構造)を昭和29(1954)年竣工)、その下の淨水施設を含め、水を得るのに苦労したこの園の歴史をうかが せものとして貴重な施設と考えられるが、前回 調査時に見ることができない状態になつてお れてまったく近づくことができないことが想像されるものの、 相当に痛んでいることが想像されるものの、 離認はできなかつた。取水のための一体的なシス テムとしてならば、建築史的価値が認められ る。それがすでに損なわれているとすれば、現時 点では、建築史的価値を認められるのは、淨水施設(貯水場と関連建物)だけといふことになる。</p> <p>ちなんみに、貯水池は、高松市の所有。淨水場には、3層(おそらく沈砂池、沈殿池、濾過池とと思わ れる)ものが現存。これらは、昭和5(1958)年頃 (聞き取り)に海底送水管が通水して以来使用さ れていない。</p>		



歴史的建造物調査結果(菊池恵楓園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
2009/7/10	隔離壁	<p>【用途】屏 【建設年】昭和4(1929)年 【増改築年】昭和27(1952)年11月1日一部取り壇し</p> <p>【構造形式】鉄筋コンクリート ブロック造</p> <p>【歴史】 ・入所者の脱走防止のために、昭和4年、園の北東側と西側に設置された。現存する壁はそれ約700メートル、300メートル。 ・昭和16(1941)年、園に移管される際に、九州7県より寄付を受けた。 ・園の資料によると、南側には板塀、東側には掘りが設置されていたとのこと。また、園内でも患者居住地区と職員官舎地区は高い板塀で仕切られていたとのことである。 ・隔離壁には入所者が開けた小さな穴がところどころに開いている。</p>	 	 
	監禁室	<p>【用途】監禁室 【建設年】大正6(1917)年 【構造形式】木造</p> <p>【規模】地上1階 【面積】建築面積・床面積:48.76平方メートル</p> <p>【歴史】 ・監禁室(木造平家)は、まわりの状態を含め、当初の姿をどの程度どどめているのかがわからなないので、現時点では建築史的価値を判断できない。 ・前回調査での評価に特に付け加える点はない。</p>	 	

歴史的建造物調査結果(菊池恵楓園)

調査日	被験施設	概要	評価	備考
	旧事務本館	<p>【用途】事務所 【建設年】昭和26(1951)年 【構造形式】鉄筋コンクリート 【規模】地上2階 【覆歴】 ・(菊池恵楓園50年史)より 昭和26年 3月26日 第5期拡張工事(事務本館、病棟事務支所、独立身舎、夫婦舎など新築107棟5,037坪余)竣工。</p> <p>「旧事務本館(設計:厚生省、施工:竹中工務店、鉄筋コンクリート造2階建て、昭和26(1951)年)は、1950年頃の熊本につくられた建物の中でもっとも本格的なもののひとつだったはずである。当時は敗戦直後で、しかも鐵筋コンクリート造の建物は、民需では昭和13(1938)年頃からつくれなくなっていた。この日本館は約10年のブランクの後で鉄筋コンクリート造が再びつくられはじめた頃のもので、熊本における戦後最初期の鉄筋コンクリート造建物としての建築史的意義が認められる。また、階高が高いことから、当時としては工費をかなりかけた建物と見られる。」 デザインも当時の最新のシンプルなもので、長手方向立面に柱のように張り出しが付けて、立面を引き締まつた差異にしている点が注目される。塔(竹中工務店の寄附による)と建物本体の間に庇を架けているが、それを軽快に見せるため、逆張りにしている点にも設計者の配慮が感じられる。この建物は、熊本の戦後の建築史を語る上で貴重な例といえる。スチール・サッシュьюも当初のものが残っている。保存する価値は十分にある。</p>		



歴史的建造物調査結果（星塚敬愛園）

評価	画面	備考	
概要	対象施設	調査日	星塚敬愛園
<p>「旧納骨堂（石の洞窟、昭和13（1938）年）は、壁を掘り込んでつくるという特異な建物で、仕上げは石張りだけ、構造形式は外見からではよくわからない。底およびそれを支える列柱は、同園所の建物台帳には「コンクリート造と見られる。」。面サイドの壁を曲面にして處理するなど、デザイン的に配慮した形跡が伺える。敬愛園に向かって鹿屋近くの吾平山陵に想を得てこのようなかたちでつくるたどいわれる。しかし、面者の類似点は崖を掘り込んでつくるという点だけであり、底部分などはまったく異なる。むしろ、吾平山上陵を含め、柱でつくられた狭空間のデザインがユニークな点を評価すべきであろう。このような形式の納骨堂は他に類例がないと思われるが、地域の歴史を背景に、當地の特性を組み込んでユニークなデザインが施されている点、そして当時の姿をかなりよくとどめていると見られる点で、保存する価値が認められる。</p>	     	<p>・旧納骨堂（石の洞窟、昭和13（1938）年）は、壁を掘り込んでつくるという特異な建物で、仕上げは石張りだけ、構造形式は外見からではよくわからない。底およびそれを支える列柱は、同園所の建物台帳には「コンクリート造と見られる。」。面サイドの壁を曲面にして處理するなど、デザイン的に配慮した形跡が伺える。敬愛園に向かって鹿屋近くの吾平山陵に想を得てこのようなかたちでつくるたどいわれる。しかし、面者の類似点は崖を掘り込んでつくるという点だけであり、底部分などはまったく異なる。むしろ、吾平山上陵を含め、柱でつくられた狭空間のデザインがユニークな点を評価すべきであろう。このような形式の納骨堂は他に類例がないと思われるが、地域の歴史を背景に、当地の特性を組み込んでユニークなデザインが施されている点、そして当時の姿をかなりよくとどめていると見られる点で、保存する価値が認められる。</p>	
<p>「創立40周年記念誌、国立療養所星塚敬愛園より」 昭和14（1939）年3月13日 西本願寺能尼別院の好意により建設した敬愛園長・納骨式舉行 <以下、H22.5.24調査により確認した事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初代園長 林 文雄氏の立案で建設資金は西本願寺能尼別院から贈与され、昭和14年1月13日に完成した。 ・昭和19年、太平洋戦争の難局が紧迫し、重病者・不自由者が避難させるため大時空壕（延長1,400m）をこの納骨堂付近に開削した。戦後20年の間に上部の山が陥没しこれが原因で、昭和49年9月に新納骨堂を宗教会館前に建設し、旧納骨堂から遷骨。 ・園においては、看板を立ててパンフレットに掲載するなど、過去の面影を譲す建物として隣されている。現在は、入口部分をベニヤ板でふさいでいる状況であつたが、それ以外は前回調査時との変化は見られなかつた。 ・入所者の上野さん（87歳）S.16.22入所から以下のコメントをいたしました。 ・西本願寺能尼別院を中心とした県下の同派各寺院、近隣の女学校からの寄付金と入園患者の労力奉仕によって建設された。 ・入口は、報音開きにかんぬきで奥行きは3間ほど、両側に壇があつた。 ・納骨堂が設置されている山側に糞尿処理場が出来たため、移設を行つこととなつた。 		<p>・旧納骨堂（昭和13（1938）年）は、レングが造、上部は撤去）、は、レンガが造の釜と煙突の跡が残つてゐる。当初の姿はあまり残つておらず、建築史的価値を認めるのはむずかしいが、園の歴史を伝える史跡としての価値はることはできよう。</p> <p>・園においては、看板を立ててパンフレットに掲載するなど、過去の面影を残す建物として残されてい、る。「前回調査での評価に付加される点はない。</p>	
<p>【用途】火葬場</p> <p>【建設年】昭和10（1935）年頃（？）</p> <p>【規模】地下1階</p> <p>【構成材料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物は現存せず。 ・釜と煙突部分のみ残っている。釜・煙突はレンガ（フランス積み）、一部コンクリートによる。 ・レンガに刻印あり。 		<p>・火葬場跡（昭和10（1935）年頃（？））は、レンガ造、上部は撤去）、は、レンガが造の釜と煙突の跡が残つてゐる。当初の姿はあまり残つておらず、建築史的価値を認めるのはむずかしいが、園の歴史を伝える史跡としての価値はることはできよう。</p> <p>・園においては、看板を立ててパンフレットに掲載するなど、過去の面影を残す建物として残されてい、る。「前回調査での評価に付加される点はない。</p>	

歴史的建造物調査結果（星塚敬愛園）

調査日	査定日	査定結果	評価	備考
	敬愛橋	<p>【用途】陸橋 【建設年】昭和18(1943)年 【規模】地上1階 【履歴】 ・(創立40周年記念橋により) ・昭和18(1943)年2月11日 敬愛橋完成渡始式 ・(以下、園職員からの聞き取りによる) 谷を行き来するのに不便だったため、患者作業により盛り土をしてつくれた。当初より川に架ける橋ではなかった。 ・平成12(2000)年に当時の敬愛橋を覆うかたちでコンクリート、コンクリートタイルを張って造り直した。</p>   	<p>・敬愛橋(昭和18(1943)年)は、当初のもの(土盛りでつくられたらしい)に石張りが付加されているとのことで、現状では当初の状態がどれほど残っているのか判断できず、建築史的評価のための手がかりが得られない。 ・石張りが付加されており、当時の状況は確認出来ない。</p>	
仏教会館		<p>・今回追加調査。</p>	<p>昭和32(1957)年設立。施設を見学したが事前の資料収集等ができなかつたため、今回の建造物としては歴史的建造物としての価値までには判断できなかつた。</p>	
	水道施設		<p>・今回追加調査。</p>	<p>今回は井戸水から貯水槽へポンプにより水を汲み上げ、自然流下により園内外に水を供給するシステムを確認した。しかしながら、その後の話によるとこれとは別系統で取水溝から貯水池へ水を貯めるシステムがあつたとのことであつたが、事前の資料収集等ができなかつたため、今回は確認できなかつた。</p>

歴史的建造物調査結果(星塚敬愛園)

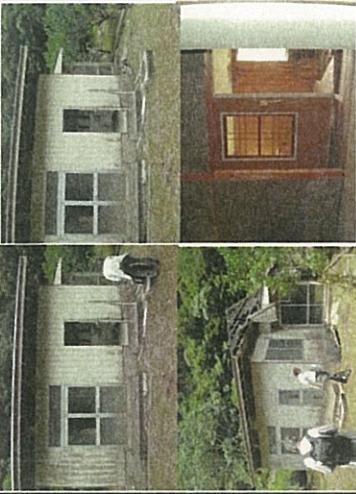
調査日	対象施設	概要	評価
	カトリック教会	・今回追加調査。 昭和49(1974)年設立。施設を見たが事前の資料収集等ができなかつたため、今回の建物確認だけでは、歴史的建造物としての価値までは判断できなかつた。	

歴史的建造物調査結果(奄美和光園)

要 概 要	調査日	対象施設	用途	評 価	備考
<p>奄美和光園</p> <p>2010/5/25 旧納骨堂</p> <p>【用途】納骨堂 【建設年】昭和38(1963)年 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】地上1階 【履歴】 ・大西基四夫園長(当時)の依頼を受け、名瀬市出身の彫刻家、基俊太郎が設計。 ・膏付により建てられたため、管理台帳等の記録はない。 ・昭和60(1985)年まで使用していた。</p> <p>「旧納骨堂(鉄筋コンクリート造平屋建て、昭和38(1963)年)は、当時の大西基四夫園長の依頼を受けて、名瀬出身の彫刻家、基俊太郎が設計した。基は彫刻家だが、硫山美術館第一・第二展示棟(1982、1996)を設計している。それらは力強い造形のもので、形に關する彼の非凡なセンスを感じさせる。建設費は膏付でまかなかった。大西園長の著えで、小川の向こうの小さな平地に建てられたという。建物全体を中心軸上の梁で支えるキャントリー構造で、そのうえに隅を丸めたたいたいキューピックな建物が載つている。平面は2.8m四方の正方形である。屋根は緩勾配の片流れで、後方に煙を突き出して雨水を排出するようになっている。屋下にはスリット状の明かりなどが縦に入っている。屋根中央にはドーム状のトッパライトがあり、スリットから光とあいまって、内部に圧巻な霊園氣をくり出していたこと見られる。基夫へから聞き取りによれば、俊太郎が建物を手渡かせたのは温氣を避けるためであり、人口扉は(現状はアルミ・サッシュ)当初は木製フランジュの両開き戸で、やや形度を落とした緑色でペイントされていたという。また、ヒューマンスケールを制作のモットーにしていたので、小振りなものにしたという。今回内部には立ち入れなかつたが、内部は一体空間で、両側の壁に木製棚が設け、骨壺を安置していたらしい。この建物は、敷地の状況をふまえながら、小規模ながら莊厳な霊園氣をつくりだしている建物で、デザイン的価値が評価できる。ハセンセン病棟の全體を見渡して、最もデザインレベルの高い建物といえる。また、奄美出身の著名な芸術家が地元に残した作品であるという点でも、歴史的価値を復元したうえでの保存を考慮すべき建物といえる。建物前のキャノピーのための鉄骨架構が倒れているなど、以前の調査時よりも、傷みが進んでいるのが懸念される。</p>	2010/5/25	旧納骨堂	【用途】納骨堂 【建設年】昭和38(1963)年 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】地上1階 【履歴】 ・大西基四夫園長(当時)の依頼を受け、名瀬市出身の彫刻家、基俊太郎が設計。 ・膏付により建てられたため、管理台帳等の記録はない。 ・昭和60(1985)年まで使用していた。	●	
<p>残骨集積場</p> <p>【用途】残骨集積場 【構造形式】コンクリート造(?) 【履歴】 旧火葬場を使用していた頃に骨壺に収めきれなかつた遺骨を処理したもの。</p> <p>「残骨集積場(昭和38(1963)年頃、コンクリート造(?)」は「建物とはいがなく、むしろ露天碑建立などによって供養することを考えるべきもので、建築史的価値は見いだしきい。</p>		残骨集積場	【用途】残骨集積場 【構造形式】コンクリート造(?) 【履歴】 旧火葬場を使用していた頃に骨壺に収めきれなかつた遺骨を処理したもの。	●	 

歴史的建造物調査結果(奄美和光園)

調査日	対象施設	概要	評価	備考
	解剖室・臺安置室	<p>【用途】解剖室・臺安置室</p> <p>【建設年】昭和46(1971)年3月</p> <p>【構造形式】木造</p> <p>【規模】地上1階</p> <p>【面積】建築面積・延床面積: 46. 36平方メートル</p> <p>【履歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成3(1991)年まで使用。解剖室では、お通夜等も行っていた。 ・構成材料】 ・管理台帳より 現在 <p>屋根:トタン葺 外壁:ベニヤ板張り 屋根:トタン葺</p>	<p>・旧解剖室・臺安置室(木造平屋、昭和46(1971)年)は、外壁のベニヤのデザイン的処理に工夫が見られるが(ローコストという制約の中で多少とも見栄えをよくしようと意図がうかがえるといふこと)、建設年代も新しく、現時点で建築史的な価値を見出すのはむずかしい。前回の調査時よりさらに傷みが進み、屋根は壊れかかっている。</p>	



解剖室

解剖室

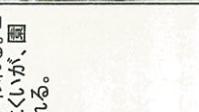
解剖室
解剖室は、昭和46年に建設されたもので、現在は解剖室として使用されている。この建物は、木造平屋で、外壁はベニヤ張りである。屋根はトタン葺きで、現在は壊れかかっている。解剖室の隣には、同様の木造平屋の部屋がある。この部屋は、現在は使用されていないようである。

解剖室
解剖室は、昭和46年に建設されたもので、現在は解剖室として使用されている。この建物は、木造平屋で、外壁はベニヤ張りである。屋根はトタン葺きで、現在は壊れかかっている。解剖室の隣には、同様の木造平屋の部屋がある。この部屋は、現在は使用されていないようである。

歴史的建造物調査結果(沖縄愛樂園)

対象施設	概要	評価	備考
発祥の地	<p>【歴史】昭和10(1935)年 ハンセン病患者の屋部部落移住計画への反対運動として起つた「屋部焼き打ち事件」青木恵哉の福音伝道拠点焼き打ちの後、羽地内海の無人島ジャルマ島に避難した後、昭和11(1936)年12月、青木恵哉一行が屋我地島大堂原に上陸。</p> <p>・発祥の地は、上陸当時の青木恵哉をはじめとしたハンセン病患者が移住した場所であり、愛樂園発祥の地である。(その後、昭和12(1937)年1月、沖縄MLT相談所が開設し、青木恵哉ほかの患者が入所。)</p>	<p>・愛樂園発祥の地、退避壕、海岸線のものも含む)とともに、洞窟のようなもので、建築史的価値は認めにいい。むしろ、沖縄の療養所の苦難の歴史を伝える史跡のようなものと考えられる(その点に注目して保存する意義はある)。</p>	
防空壕	<p>【歴史】昭和19(1944)年 入所者の作業により、丘陵地帯に横穴壕を設置。</p> <p>・昭和20(1945)年4月23日の米軍上陸まで続いた空襲の際に、入所者の命を守つたが、困難を極めた壕生活により、多くの死亡者が出了た。</p>	<p>沖縄特有の柔らかい岩盤をくりぬいてつくられた防空壕。建築史的価値は認めにいいが、史跡としての評価はできる。将来公開を考える際には、藩盤の可能性への配慮など、安全確認が必要となる。</p>	
防空壕			
貯水槽	<p>【用途】貯水槽 【建設年】昭和13(1938)年頃(開設当初のもの) 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】直径3.27m×高さ3.85m 貯水量20t 【歴史】平成6(1994)年まで引用および雑用水として使用していた。 ・貯水槽表面に弾痕が数多く残されている。</p>	<p>貯水槽(鉄筋コンクリート造、昭和13(1938年頃)と官舎群(鉄筋コンクリート造、昭和13(1938年頃)は、いずれも建設年がはっきりしない)が、空襲を受けているので、昭和13(1938)年の開園から44年の空襲までの間に建られたことになるが、戦時の状況を考えれば、また水が必要であることを考え合わせれば、開園頃につくられたと見るのが自然であろう。建築史的価値を認めるのは難しいが、待避壕などと同様、沖縄の療養所の苦難の歴史を伝える史跡と見るべきであろう(その点に注目して保存する意義はあり得るだろう)。</p> <p>なお、沖縄MLT相談所の帰らしきものが発祥の地のそばに一部残っている。その断面を見ると、粗悪な材料でコンクリートが打たれていることが</p>	

歴史的建造物調査結果(沖縄愛樂園)

	調査日	対象施設	概要	評価	備考
		官舎地帯の堀	<p>【用途】堀 【建設年】昭和13(1938)年頃(開設当初のも) の 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】横幅13m×高さ1.9m×厚さ0.15m</p>  	見てとれ、当時の厳しい状況がうかがわれる。これについても建築史的価値は認めにしが、園の歴史を伝える史跡としては注目される。	
面会所			<p>【用途】面会所 【建設年】昭和36(1961)年 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】地上1階 【面積】建築面積:23平方メートル 【歴史】 ・本建物は3代目の面会所である。 ・面会所自体は昭和13(1938)年愛楽園開設当時より設けられていた。戦前の面会所は木造だったとの証言がある。</p>    	<p>・面会所は、最初昭和13(1938)年に建てられた、それは木造だったらしいが現存せず、現在のものは昭和36(1961)年竣工の3代目の建物だという。建設年代が新しいことと、デザイン・技術的に目すべき点(は見受けられない)ので、建築史的価値は認めにしい。 しかし、かつてこの建物のそばで、入所していた親とその子供が別々の木の下(こ)いて会話をしていた(接觸を禁じていたため)という事実には、ハンセン病療養所のかつての運営の仕方を象徴する力があると認められ、それを何らかの形で伝えることを重要と考えられる。</p>	

歴史的建造物調査結果(宮古南静園)

調査日	対象施設	概要	
2010/12/9	ヌスドガマ	<p>【用途】避難所 【構造形式】巣窟</p> <p>(以下、入所者からの聞き取りによる) ・2回の大空襲により南静園が灰燼に帰し、入所者は海岸沿いの自然壕ヌスドガマに避難する。 ・崖地にあり、道路も無いため、陸側から現場に入ることは困難。かつては反対側にもうひとつ出入口があるといふ(落盤のため、そこへ通路はふさがっている)。干潮時には、砂浜沿いに歩いて現場に行くことができるが、それ以外の時には小舟でしか行くことができない。</p> <p>・天井には複数の亀裂水がそこから滲み出してゐる)が認められ、崩落の可能性がある。</p> <p>・自治会から、連絡道路の敷設等の要望が出されているが、当該施設が民有地にあることや、そのコスト等を考慮すると難しい。しかししながら、崩落の危険性に対処した上で、干潮時のみ見学できるという条件ならば、見学可能なものにできると考えられる。</p>	   
	官舎塀の弾丸跡	<p>【用途】塀 【構造形式】鉄筋(?)コンクリート造 【履歴】・宮古島初空襲の昭和19(1944)年10月10日以前の設置と想えられる。</p>	 
	島尻揚水施設	<p>【用途】島尻揚水施設 【建設年】昭和24(1949)年 【構造形式】鉄筋コンクリート造 【規模】地上1階 【履歴】・昭和40(1965)年7月に平良市より水が供給されるまで、湧水、海水の組み上げに本施設を使用していた。 ・土地は市所有。 【構成材料】 ・外壁:コンクリート ・屋根:コンクリート</p>	 
	旧水飲み場	<p>【用途】水飲み場 【構造形式】コンクリート造 【使用状況】 ・水飲み場、洗濯場として使用。 ・開園50周年記念誌」に、本施設について「戦前よりの職員水源地」との記述がある。</p>	 
	旧水浴び場	<p>【用途】旧水浴び場 【構造形式】コンクリート造 【使用状況】 ・水のみ場、洗濯場、水浴び場として使用。 ・湧水を利用。</p>	 

歴史的建造物調査結果(宮古南静園)

調査日	対象施設	概要	
	監視所	<p>・今回追加調査。</p> <p>・園南側高台に建造された監視所は収容所の実態を示す象徴的建物と見られるが、昭和17(1942)年に出火によって全焼したという。礎石の一部がいまも残っているが、当時の位置はわからぬまままで、設計図、写真等もないのに、どのような建物であったのか、推測できず、建築物としての価値は認めがたい。</p>	備考

